

**令和4年度 福島県立高等学校入学者選抜  
新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程 募集要項**

福島県立保原高等学校（全日制の課程）

〒960-0604 福島県伊達市保原町字元木 23

電話(024)575-3207

## 1 募集定員

全日制の課程 普通科 120名 商業科 40名

上記募集定員の3%とする。（普通科3名 商業科1名）

## 2 出願資格

本校に入学を出願できる者は、前期選抜で本校へ出願し、前期選抜及び追検査等において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受験できないこととされた者とする。

## 3 出願手続き及び提出書類

### ・出願方法

(1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。

なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。

(2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

### ・併願の取扱い

本校に出願する場合、第一志望と異なる大学科の第二志望は認めない。

### ・出願に必要な書類

インフルエンザ等学校感染症罹患後追検査等受験願（別記様式共通14号）

追検査等受験願提出理由の欄に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入する。

志願する学科は、前期選抜入学願書に記入した学科のうち、いずれか一つとする。ただし、出願先変更はできない。

### ・願書受付

本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」（別記様式特例1号）を交付する。

なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

## 4 出願期間

令和4年3月15日(火)から3月16日(水)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、779円分の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封の上、令和4年3月16日(水)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 5 選抜方法・選抜資料

本校校長は、中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書 「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。
- (2) 面接 個人面接を実施する。  
面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容(数学、外国語(英語))を含む。  
学習活動の成果を問う内容は点数化し、20点満点とする。  
面接については、段階評価する。
- (3) 小論文 小論文を実施する。  
あるテーマ、または資料等に基づいて、600字以内で自分の意見をまとめる小論文とする。  
小論文については、点数化し、30点満点とする。

## 6 面接及び小論文の日時及び会場

- (1) 会場 福島県立保原高等学校
- (2) 日時 令和4年3月22日(火)  
受付 8:00～8:20  
諸注意 8:30～  
小論文 9:00～10:00  
面接 10:20～
- (3) 持参物 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証  
受験票(前期選抜のもの)  
上ばき・下足袋、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム
- (4) その他 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

## 7 合格者発表

- (1) 令和4年3月23日(水)午後3時以降に、本校で発表する。
- (2) 本校校長は、合格者に対して、合格通知書(別記様式特例2号)を交付する。
- (3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

## 8 その他

- (1) 入学辞退の手続き  
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(別記様式共通8号)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。  
ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防対策等については、別途連絡する。

(3) 以上のほかは、「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。